

平成28年度 第2回小樽市行政評価市民会議 会議概要

開催日時：平成28年7月27日（水）18時00分～20時40分

開催場所：小樽市役所別館3階 第1委員会室

出席者：

（委員） 議長1名、委員6名（3名欠席）

（所管部局） 建設部長 相庭 孝昭
次長 安田 邦明
庶務課長 松井 宏幸
建設事業課長 畠山 樹欣
雪対策課長 佐治 芳宏

（事務局） 総務部企画政策室長 伊藤 和彦
企画政策室主幹 安部 俊克
企画政策室主査 今井 英之 佐藤 暢起

（傍聴人） 1名

次第：

- 1 開会
- 2 協議事項 (1) 施策「除排雪」に対する意見等の取りまとめ
(2) 次回の会議で対象とする施策について
(3) 次回の開催日時について
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料：（当日配布）

会議次第、座席表、第1回会議録、
建設部説明資料「平成28年度除雪懇談会」
施策評価調書「観光」・「学校教育」（第3回検討用）

（事前配布）

施策評価調書「除排雪」
小樽市の行政評価（別紙1～4を含む）
資料4 小樽市行政評価実施要綱
資料5 小樽市行政評価市民会議設置要綱
資料6 施策評価調書の見方
資料7 施策の点検の視点、意見・提案のポイント
資料8 平成28年度の行政評価市民会議スケジュール（案）
資料9 平成28年度小樽市行政評価（施策評価）報告書（案）
第6次小樽市総合計画【冊子】

会議内容：

事務局：

＜委員3名が急用のため欠席、1名が仕事で30分ほど遅れて参加されることを説明＞

議長：

＜開会挨拶。本日の進め方について、事務局に説明依頼＞

事務局：

＜除排雪の施策評価調書等の資料の確認、会議次第により進めていくこと、意見・提案等のポイント、次回の評価対象についてなどを説明・確認＞

所管部局：

＜建設部長より、上記所管部局職員の紹介あり。その後、除排雪に関する本市の概況、配布資料「平成28年度除雪懇談会」、施策評価調書の順で説明＞

＜説明中、委員1名入室＞

議長：

・所管部局の説明を聞き、不明な点や疑問点などについて質問していただきたいと思います。ただし、個別具体的な要望のようなものにならないようにお願いします。

A委員：

- ・成果指標をこの2点にしたのはどういう理由でしょうか。
- ・砂まきボランティア登録数の目標値が平成21年度段階で既に198件に到達しているが、これを9年後の目標値180件と設定したのはどういう理由でしょうか。
- ・一般的に単年度ごとに目標値を設定するのが通例かと思うが、最終年度の目標値のみにしたのはどういう理由なのでしょう。

所管部局、事務局：

- ・成果指標は第6次総合計画で初めて盛り込まれたものであり、その際に数値として経年で把握できるという観点から設定できたものがこの2指標でありました。
- ・砂まきボランティアについて、成果指標は平成19年を基にしており、そのときは119件、平成18年は123件となっており、約1.5倍を目指すということで180件と設定しましたが、早期に協力が得られたため、平成20年に218件になりました。それ以降は200件前後で推移しています。なお、毎年ごとに登録していただいています。
- ・また、最終年度の目標値のみを掲げていることについては、計画、指標を作った際に最終目標を設定するという形で導入したためこのような形になっています。

A 委員 :

- ・行政評価のこの施策で数値目標がこの2点しかないのは少ないかと。例えば雪堆積場の数、貸出ダンプの台数など、数値化できるものがたくさんあるのではないかと思います。ここに数値化したものが出てこないということは、今後計画上、例えば貸出ダンプの台数の拡大などの、具体的な目標がないのではないかとということに繋がるのではないかと。ロードヒーティングの更新も、新設ではない。小樽市ではもう新設はできないということですか。こういう意味も含めて、この指標を選択したということですか。

所管部局 :

- ・ヒーティングは、8%以上の坂の全てをできればよいが、既に2億数千万の燃料費がかかっており、その中で、コストとパフォーマンスをみながら必要な箇所は敷設したが、これからは更新して維持していくということで平成21年度から更新事業が始まりましたので、これを指標にしたものです。ご要望はいただいておりますが、現実的には数を増やすのは難しいというのが正直なところですよ。
- ・雪捨て場はかなりの面積が必要であり、増設の目標を安易には立てられない状況ですので、数値目標を設定しなかったものです。

B 委員 :

- ・ロードヒーティングが半分しか電気が入っていないところがあるのは、経済的に半分になっているものなのか、故障して直されていないのか。
- ・トンネルの上に国有地と思われる公園用地があるが、そこに雪を飛ばしており10メートル以上の山になっている。市の管轄の部分と、国の管轄の部分との違いがあるので、問題があるのかどうか。落盤することはないのかなど、所管部局でわかっていることがあったら教えてほしい。

所管部局 :

- ・ヒーティングに関しては、コストがかさむなかで、最低限必要なところを残してほかの部分の電源を切るということをして、そこに限らずやっています。
- ・交通安全が保たれている範囲で、試験的な部分停止も含めて節約に努めているもので、このように停止箇所を設定しているのが実情です。
- ・公園用地への雪堆積は、道路の維持をする上でやっていますが、御指摘の場所の国有地と市道の関係につきましては持ち帰り確認したいと思います。

B委員：

- ・見ていて危険があり、せつかくの設備があるならば、そこはきれいになっていることが原則なのではないですか。

所管部局：

- ・そのとおりですが、現状では交差が頻繁に起こる交通量ではないため、今の運用でできる範囲で管理していきたいと考えています。

C委員：

- ・何年前かに、電気代が上がってロードヒーティングなどを節減しなければならないといった話があったときに、ロードヒーティングの稼働設定温度を1度下げた、マイナス1度のところをマイナス2度に変更したと新聞記事で読んだ記憶がありますが。

所管部局：

- ・以前にそういう対応をしたという記録は手元にないのですが、温度設定をすることはある程度は可能なのは事実です。

C委員：

- ・この総合計画を読みますと、66ページにある騒音苦情と言うのでしょうか、これは除雪に対する騒音のことですか。

所管部局：

- ・これは、雪堆積場の近隣のことであり、雪の処理場で一部騒音が問題になっていた部分です。堆積場での処理が夜間となる際に、騒音について近隣の方への配慮をしなければならないということです。

D委員：

- ・私の地域では、去年あたりから幅員が広い道路と雪の堆積場に市の排雪が入ることになり、個人委託での除排雪を減らすことができました。今日、資料やお話で、少ない財政予算のなか、きめ細かく努力していることがわかりました。そのことをもっとPRしてもいいのではないかと思う。

議長：

- ・市の方で工夫して、積極的にPRしたほうが良いのではないかと、ということですね。

所管部局：

- ・時々広報誌で除雪に関して載せておりますが、貸出ダンプの制度の趣旨なども含めて、どういった工夫ができるのか、常日頃から考えていくべきとは思っています。

E委員：

- ・指標がBランク（順調に進んでいる）で評価をしていますが、ロードヒーティングと砂まきボランティア登録数、個々に評価した場合にどのようになりますか。
- ・ロードヒーティングの助成事業については、利用がない状況なので早々に廃止するべきだと考えますが。
- ・ロードヒーティングでおよそ23%の雪処理経費を使っていますが、これを路面凍結対策費や砂まきボランティアに振り向けて経費を圧縮することはできないのでしょうか。
- ・除排雪した後に、住民等がきれいになった道路にまた雪を出すことが散見されることはいかがなものか、行政側も認識されていると思うので、そのあたりも近隣の方々に対してアピールすることは大事ではないかと考えますが。

所管部局：

- ・ロードヒーティングの更新は、国の交付金減少により伸び悩み、平成26年度や27年度は事業費自体が約半分程度になっているということで、個別では現在はC（遅れが見られる）に近づいている状況です。
- ・砂まきボランティアは、平成27年度現在で目標値を上回っておりますので、これについてはA評価（達成している）と考えています。この2つの指標を総合するとB評価になるものです。
- ・ロードヒーティングの助成事業につきましては、民間の方がロードヒーティングの敷設を行う際に補助するという制度であり、市中の経済情勢などもあり今のところ需要ははっきりしていませんが、制度改廃については他の都市の状況もみながら、当面は様子を見ていきたいと考えています。
- ・ロードヒーティングは24時間管理している施設であるため、切れ目のない路面管理というのを考えるとメリットも多い施設だと考えています。
- ・排雪後に雪を出されてしまうことへのアピールですが、基本的には注意をするということのほか、散見される場所には張り紙を貼っている状況です。その場で見つける事は難しいかと思いますが、市や委託業者も含めて、町内会のパンフレット周知など、いろいろな方法でやっていきたいと思っています。

E委員：

- ・小樽市での除排雪は夜間のみですか。夜間と日中で除排雪経費大きな差はありますか。

ある程度日中に処理をして経費を圧縮するほうが効率的ではないですか。

所管部局：

- ・交通量の多い路線や幹線は、交通渋滞を招くことから夜間に作業をしています。ただし、逆に住宅街では、昼間も考えながら作業をしています。生活路線は、ほとんどが昼間にやっており、ロータリ車のみでなくバケット車などいろいろな方法で排雪なども行っておりまして、昼間と夜間のメリットを考えながらやってきております。労働者の時間帯のことで、夜間のほうが少々高くなりますが、効率的に車が回ることを考えると、メリットも多いと考えています。
- ・ロードヒーティングの更新は、国の交付金をほぼ半分以上使わないとできないという現状がありますが、大規模な災害が起きている状況などから、予定の交付金額がもらえず、また、市で予定以上に多く負担ということもできず、交付金に合わせた内容でしかできないため計画が遅れてしまっているということは御理解願います。

D委員：

- ・砂まきの砂の回収作業については、あまりうまくいっていないという感じがある。高齢者が多いですので、雪が解けた後、非常に危ないと思いますので、そちらの指導もお願いします。

所管部局：

- ・市では春先、3月下旬から機械や人力で路面清掃業務として行っておりますが、さらに行き届かない部分に関しては直営で砂を回収しています。御指摘の点も、検討しながら今後気をつけていきたいと思えます。
- ・補足ですが、平成27年度から砂の質を少し大きい粒に変えてみており、側溝に落ちずにそのまま残っているということと、今年は雪解けも早かったため、解けてから回収までに時間があつたかと思えます。粒が大きいのは初めての経験ですので、その結果を検証して進めていきたいと思えます。

A委員：

- ・コストパフォーマンスの向上、費用対効果を考えながら進めていると見受けられますが、例えば見直しの方向というのは貸出ダンプのみですが、細かい創意工夫をある程度評価調書に反映できないものでしょうか。
- ・事業の効率化を図ることからすれば、除雪の入札に際し、事業者の競争性を確保することが必要と思えますが、入札の参加条件などの見直しについてどう考えているのですか。

所管部局：

- ・新しい試みではガタガタ路面の解消、出動基準の見直し、雪堆積場の増設など、広報などで掲載してきておりますが、このような見直しは、現在は試行の形でして、制度を長いスパンで考えた場合には、明確な方向性として盛り込むまでに至っていないということです。
- ・J Vの参加条件につきましては、昨年はなかなか業者が決まらなかったという事実についてはかなりの反省点として考えております。今年度は、議会の御意見なども聞きながら制度を作成中です。方向性が見えましたらお示したいと思っておりますし、なおかつ去年の轍は踏まないということでの制度設計を考えています。

B委員：

- ・市は、この予算でこれを市民に提供します、不十分なところがあれば意見を出してくださいという、もう少しきめの細かいPR活動や、市民に対する説明をすべきだと思います。

所管部局：

- ・しっかりとPRなどをして皆さんに理解いただいきたいと思っております。
- ・貸出ダンプについてはある程度の大きな制度改正を含めて検討しなければならないということで見直しとしておりますが、他は細かな効率化や改善であり、これらは市の仕事として当然のものとして捉えており継続としているものです。

A委員：

- ・要するに市民の目に見えるのかどうかです。市が当然にいろいろやっぺらっぺら。しかし、それが市民に伝わらないと、はっきりいって意味がないと思います。調書反映に限らず、見えるように考えていくべきです。

E委員：

- ・ロードヒーティングの助成事業は、要望がないのであれば、やる前提で継続ということではなく、きめ細かい見直しを常にされるというのが理想と考えます。

所管部局：

- ・この助成の事業は、実際に手を上げる市民の方が出てくるかという状況待ちなことは事実ですが、市民の皆さんの要望などを聞きながら制度をどうするかを検討したいと思っております。

議 長：

- ・この調書の「今後の方向性『継続』』というのは、今年も継続の方向で考え対応していくが、

今後の状況によっては来年度には見直すこともあるのですね。

事務局

- ・そうです。

議長：

- ・それでも、評価する中ではもう少し違った方向性ではないのか、ということですね。

E委員：

- ・そう思います。

A委員：

- ・先ほど雪堆積の場所として公園を利用されているということでしたが、全てですか。例えば児童公園などもですか。

所管部局：

- ・各箇所必ずではないですが、雪の置けるスペースがある所に春まで雪を置いておくという形で管理をしております。その中で、遊具などに配慮しながら行っているという実情です。

A委員：

- ・公園をうまく利用できれば排雪経費の削減に繋がるかと思しますので、工夫してなされたら良いのではないかと思います。

<他の質問、確認等はなし>

議長：

- ・それでは、各自の御意見ということで、施策の点検、ポイントなども押さえながら御意見をお願いします。

D委員：

- ・バス通りのなかでも非常に狭い路線について、スペースがなくてすりばち状に常になっているようなところはとても危険ですので、細かく目配りをしていただければと思います。
- ・市は、汗かいて対応しているという事をもっと上手にPRして、この予算でこのようにやっていますが、これ以上は無理だという現状を伝えていただきたいと思います。

E 委員 :

- ・国及び道との連携を図りながら推進していただき、観光都市小樽というところを念頭に置きながら、その意味で優先順位が高いところは中心的に除排雪をしていただきたいと思います。

A 委員 :

- ・予算の効率的な使用のための取組について、何らかの形でこの調書に反映できるような工夫がほしいです。
- ・この調書も含め、あらゆる機会を捉えて市民に対する説明というのを丁寧に、地道にやっていただきたい、その方策について工夫していただきたい。

B 委員 :

- ・市役所の職員は、どこの市にも負けないという気持ちで、独自の政策をもって独自の地方自治を推し進めるようお願いしたいです。
- ・除雪については、冬でも時速60キロや70キロで走れるような道路が出来ていますので、一生懸命やってくれていると思います。

C 委員 :

- ・これだけの雪があるところで、生活に支障を来さないように、除雪や雪対策も札幌市と比べてもしっかりやっているとしますので、とても感謝しています。

F 委員 :

- ・今日の資料や説明を見聞きすると、市民みんなの気持ちも変わって、市に協力する意欲が増すのではと思いました。
- ・予算の関係もあると思いますが、他の地方の除雪のアイデアなども調べてみると良いのではと思いました。
- ・若者は結構ノリがいいと思うので、そのノリで人手を集められるのではないかと、そのように工夫して声をかけていけば、若者ももっと除雪にも力が入ると思いました。

<各委員の意見終了。建設部退席、議長と事務局でまとめの打合せ、各委員は休憩。
打合せ後、事務局からまとめについて以下のとおり説明>

事務局 :

- ・小樽市内の除排雪については比較的行き届いているように思うが、今日の資料や所管からの説明内容などについて、もっと市民に周知すべきではないかということについて複数人

からの意見があった。この会議としては大方の意見になると思います。

そのほかの意見としましては、

- ・他都市の例を研究したり、市民との協働という意味合いで若者の協力を得られるような工夫をすると良いのではないか。
- ・ロードヒーティングの更新など、国からの財源が減ってきているとしても、地方自治として独自性のある行政の進め方、除排雪の進め方が必要ではないか。
- ・狭いバス路線は除雪後であっても、すりばち状のところがあるので、十分安全に配慮した除雪の質の向上に努めていただきたい。
- ・効率的な除排雪を進める上では、国や道との連携をさらに進めるべきで、小樽市は観光都市ということで、市民のみではなくて観光客などにも配慮した除雪を進めるべき。
- ・調書上はそれぞれの構成事業について現状維持が多い中で、説明を聞くと細かな見直し等をされていることが窺える。それならばその取組内容を、予算に対してどのような工夫をしているという部分も調書上に明記するなど、市民に伝わるような周知の工夫ができないか。

などがありました。

E 委員：

- ・私は小樽市の除雪は行き届いているとは思っていません。努力はされているという理解はしますけれども、決して行き届いているとは思っていません。

議 長：

- ・では、努力はしているが、行き届いているということではない、十分というわけではないという御意見もあるということで補足します。

B 委員：

- ・用語の使い方で、本来協働というのは市民の側から行政に対して話す言葉であり、押し付けにならないよう気をつけていただいたほうが良いと思います。

議 長：

- ・協働という用語の使い方には注意が必要ということですね。
- ・それでは、御意見をまとめて文章化したときに、ニュアンスが違うですとか、入っていないなどがありましたら、その段階でまた御指摘いただいて最終的な報告にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

<次回の施策について協議、委員複数名より1つに絞ったほうが良いとの意見があり、観光

の1施策に絞ることを確認。>

<事務局から、次回の日程と、次回の会議では、施策「観光」のほか、この会議の進め方自体に対しての御意見や報告書案などについて、協議予定との説明あり>

<議長から、各委員の参加可能日程を確認>

議 長：

- ・それでは、8月24日か、9月6日のいずれかということになりますので、事務局から欠席の委員に確認いただき、もし皆さんも変更があれば事務局に連絡していただいて、なるべく早めに決定の連絡をいただければと思います。そのほか何かありますか。

<事務局から、次回に向けた確認事項についての事務連絡あり>

議 長：

- ・ではこれで、第2回の行政評価市民会議を終了させていただきます。長時間にわたってありがとうございました。次回も盛りだくさんになるかと思いますが、よろしく願います。